

## 大村警察署協議会第1回会議議事概要

日 時	平成31年1月23日(水) 13時30分～15時45分
場 所	大村警察署訓授室
出 席 者	<p>1 協議会 西畑会長 佐藤委員 井手委員 坂田委員 瀬戸口委員 田中委員</p> <p>2 警察署 山田副署長 大庭統括課長 近藤生活安全課長 森下交通課長</p> <p>3 書記 警務係長</p>
会議の状況	<p>1 前回会議での協議会の意見に対する推進状況について 副署長から、前回協議会の提出意見である「年末における飲酒運転の取締り強化について」に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 当署では、10月から12月までの3か月間に、国道34号における大型検問の実施はできなかったが、夜間における飲酒運転取締り及びミニ検問を実施し、酒酔い運転1人、酒気帯び運転8人を検挙した。</p> <p>(2) 各課連携した取組の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 交通課員による夜間取締りと、交通当直員による繁華街警戒を午前1時から午前3時まで随時実施</li> <li>○ 飲酒後の帰宅時間帯である午後9時から翌日の午前3時頃までの間、地域課員が赤色灯を点灯させて繁華街と国道等を巡回し、飲酒運転の抑止と検挙活動を実施</li> <li>○ 生活安全課員と各課が連携して、年末に二人一組でパトカーの赤色灯を点灯させて見せる警戒を実施</li> </ul> <p>するなど飲酒運転の取締まりを強化した結果、平成30年中の検挙者数は前年比+12人の35人となった。</p> <p>2 平成30年10月から12月までの業務重点推進結果について 副署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 生活安全課関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 狩猟期間に伴う指導取締り及び事故防止対策の推進</li> <li>イ 年末特別警戒の実施</li> </ul> <p>(2) 地域課関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 職務質問による犯罪検挙の推進</li> <li>イ 初詣等に伴う的確な雑踏警備の実施</li> </ul> <p>(3) 刑事課関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 刑法犯検挙活動の推進</li> <li>イ 暴力団排除活動の推進</li> </ul>

(4) 交通課関係

- ア 自転車に関連する交通事故防止対策の推進
- イ 高齢者関連の交通事故防止対策の推進

(5) 警備課関係

- ア テロ対策の推進
- イ 大規模自然災害等緊急事態への的確な対処

3 平成31年大村警察署業務運営重点について

副署長から、平成31年における大村警察署業務運営重点について、次のとおり説明があった。

(1) 基本姿勢

県民の期待と信頼に応える力強い警察

(2) 運営指針

- ア 高齢社会総合対策の推進
- イ 市民が安全で安心して暮らせる犯罪の起きにくい社会づくりの推進
- ウ 悪質・重要犯罪の徹底検挙
- エ 暴力団の壊滅と薬物・銃器犯罪の根絶
- オ 交通事故の抑止と飲酒運転の根絶
- カ 大規模自然災害等緊急事態への的確な対処
- キ 官民一体となったテロ対策の推進

4 業務重点推進計画について

副署長から、次のとおり説明があった。

(1) 生活安全課関係

- ア 犯罪抑止対策の推進
- イ 少年非行防止・犯罪被害防止活動の推進

(2) 地域課関係

- ア 110番通報の適正な利用促進の広報活動
- イ 巡回連絡による管内実態把握活動の推進
- ウ 交番等安全対策の推進

(3) 刑事課関係

- ア 刑法犯の徹底検挙
- イ 暴力団排除活動の推進

(4) 交通課関係

- ア 自転車に関連する交通事故防止対策の推進
- イ 高齢運転者対策
- ウ 信号機のない横断歩道における歩行者妨害違反の取締り
- エ 飲酒運転根絶対策

(5) 警備課関係

- ア テロ対策の推進
- イ 大規模自然災害等緊急事態への的確な対応

5 諮問テーマに対する答申について

副署長から、協議会に対して諮問があり、協議会から次のとおり答申があった。

	<p>(1) 諮問テーマ 飲酒運転の効果的な防止方策について</p> <p>(2) 協議会からの答申 西畑会長から協議会委員に対し、次のとおり副署長への答申内容について確認があり、全会一致で了承された。</p> <p>ア 高校生が万引き防止の呼び掛けを録音し、店舗で流したところ万引き防止の効果が上がっていることから、飲酒運転防止についても呼び掛ける。</p> <p>イ 飲み屋でも飲酒運転防止のポスターを数多く見かけるようになった。飲酒運転抑止に効果的であることから、引き続き広報活動を推進してもらいたい。</p> <p>6 諮問テーマの設定について 副署長から、協議会に対して次のとおり諮問テーマが設定され、次回会議において答申されることとなった。</p> <p>(1) 諮問テーマ 警察署協議会委員を務めて感じたことについて</p> <p>(2) 設定理由 現在の警察署協議会委員で開催する協議会は次回で最後となり、一部の委員さんが入れ替わられることから、今後の警察署協議会の運営の参考とするため、警察署協議会の委員を務められて良かったこと、悪かったこと、改善した方が良かったことなど自由な意見をきくため</p>
提出意見	<p>○ 交通マナーアップへの積極的な取組について 現在、あおり運転などが社会問題となっている現状にある。また、3月は卒業時期であり、子供たちが外出する機会が増えてくることから交通マナーを学ぶことによって、交通事故の防止につながるものと思われる。交通マナーをアップさせる取組を積極的に推進してもらいたい。</p>